

平成 30 年度

視察研修報告書綴

研修日 平成 31 年 2 月 5 日 (火)

視察研修地 福岡県嘉麻市

研修日 平成 31 年 2 月 6 日 (水)

視察研修地 大分県杵築市

基山町議会

議会運営委員会

平成 30 年度 議会運営委員会 視察研修報告

1. 研修日程、研修策及び件名

- (1) 2月5日 福岡県嘉麻市 タブレット議会について
- (2) 2月6日 大分県杵築市 タブレット議会及び議員相互間の自由討議について

2. 参加者 議会運営委員会 6名、議長 1名、議会事務局 1名 計 8名

- (委員長) 鳥飼 勝美
- (副委員長) 松石 信男
- (委員) 重松 一徳、河野 保久、牧菌 綾子、久保山 義明
- (議長) 品川 義則
- (議会事務局) 藤田 和彦

3. 研修報告

- (1) 2月5日 福岡県嘉麻市 タブレット議会について

【研修目的】

現在基山町議会でタブレットを使ったペーパーレス化事業を調査検討中であり、先進地である嘉麻市の導入の経緯と課題等について調査する。

【嘉麻市の概要】

嘉麻市は、福岡県の中央に位置し、平成 18 年 3 月に旧山田市、嘉穂郡稲築町、同碓井町、同嘉穂町が合併して誕生。面積 135 k m²、人口 38 千人の市である。明治末期から昭和初期に炭鉱の町として繁栄したが、エネルギー革命による石炭産業の衰退とともに人口が流出し、現在の人口は当時の半数以下となっている。

【研修内容】

嘉麻市議会のペーパーレス化事業は、議員の利便性向上、執行部・議会事務局の負担軽減を目的に、平成 25 年 11 月に議会運営委員会で、議会のペーパーレス化を協議するとともに、同年 12 月に議会のペーパーレス化を推進することを決定した。

平成 26 年 3 月に議会ペーパーレス化専門部会を設置（委員 6 名・各常任委員会から 2 名）、同 6 月に補正予算計上、平成 27 年 5 月には本格稼働が開始されている。

なお、タブレットの使用基準を定めた「嘉麻市議会タブレット端末使用マニュアル」を制定し適正な運用に努めている。

【研修対応者名】（敬称略）

- | | |
|--------------|------|
| 嘉麻市議会議長 | 山倉敏明 |
| 嘉麻市議会事務局局長補佐 | 高橋裕樹 |
| 嘉麻市議会事務局係長 | 樋口靖 |

(2) 2月6日 大分県杵築市 タブレット議会及び議員相互間の自由討議について

【研修目的】

現在基山町議会でタブレットを使ったペーパーレス化事業を調査検討中であり、先進地である杵築市の導入の経緯と課題並びに、議員相互間の自由討議の実情について調査する。

【杵築市の概要】

杵築市は、大分県の北東部、国東半島の南部に位置し、平成17年10月に旧杵築市、旧速見郡山香町、旧西国東郡大田村が合併して誕生。面積280k㎡、人口29千人の市である。

別府湾に面する海岸地域から山間部に至るまで、地形は多様である。東に大分空港、南に別府市、北に宇佐市と隣接し交通の要衝となっている。

【研修内容】

杵築市議会のペーパーレス化事業は、職員の労力軽減、議会運営及び審議の効率化、議案書や行政文書作成に要するコスト削減等を目的に導入されている。

平成27年11月に議会運営委員会で、議会のペーパーレス化を議会活性化特別委員会で協議することを確認し、平成28年8月に導入を決定した。

平成29年度当初予算に計上し、9月に導入を開始している。

議員相互間の自由討議については、杵築市議会基本条例に基づき実施されていて、自由討議に値する案件かどうかを議会運営委員会で協議し決定している。

自由討議の案件と決定されたら、本会議で自由討議に入り（1項目当たり60分）、自由討議が終了後議会運営委員会を開催し、政策提言の内容を協議し、決議案として上程するかどうかを決定し、上程すると決定したら本会議最終日に採決し、可決されたら議長から市長に政策提案を提出する。

なお、これまでの自由討議としては、「道の駅」・「旧野上邸の今後」が可決されている。

【研修対応者名】（敬称略）

杵築市議会議長 中山田明徳

杵築市議会議員 藤木じろう

杵築市議会事務局 2名

4. 各委員の所感

(1) 2月5日 福岡県嘉麻市 タブレット議会について

(報告者 鳥飼 勝美)

今回の研修で感じたことは、非常に短期間で導入できていることで、その理由として、既に執行部が導入済みであったことと、当時の議会の推進派議員が現市長であったことが非常に影響していると考えます。

なお、導入後についても何ら問題なくスムーズに活用されている状況を強く感じました。

今後の基山町議会としての取り組みは、4月の議員改選後速やかな調査研究が必要と感じました。

(報告者 松石 信男)

タブレットの活用で議員の利便性の向上、議会費用の削減はいいが、議会資料から紙が無くなり、タブレット端末に代わることで議員の使いこなしや町民の利便性はどうか。そのところが課題ではないかと思う。

(報告者 重松 一徳)

嘉麻市議会は平成25年から議会ペーパーレス化にむけて協議を行い、平成26年6月議会でタブレット導入の補正予算を計上している。そして試行期間を経て、平成27年5月から本格的にタブレット端末を使用した議会を行っている。

タブレット端末導入の目的

①資料の受け取り

すべての議案、参考資料、その他案内はすべてデータで受渡し・受取りになる。

②資料の携行

タブレット端末を携行すれば過去の資料も含め、すべてを持ち歩ける。

③資料の保管

紙媒体だったら膨大な量になるが、タブレット端末に全て保管できる。

④資料を探す

検索機能で簡単に必要な資料を呼び出せる。

また、執行部にとっても経費の節減や労務の削減などのメリットがある。当然、課題もあり、詳しく説明を受けた。

Q:ペーパーレス化で何をするのか？

A:執行部も含めてタブレット端末を導入し、議会のスキルアップと議論の集中。

Q:使いこなせるのか？

A:操作説明会を何度も開催してもらい、日常席に相談窓口を設置。

Q:費用対効果は？

A:約 500 万円の支出が毎年度かかるが、ペーパーレス化で、半年で約 270 万円の事業効果。

Q:事務局の体制は？

A ここが基山町議会で最も重要はポイントになる、最低でも 3 名以上の体制が必要。

嘉麻市議会の取組みを研修する中で、タブレット導入後の議会運営のイメージを掴むことができたのと同時に課題も見えてきた。

基山町議会で平成 31 年度からタブレット端末を導入する予算を求めている。メリット・デメリットを照らし、議会活動にどのように有効に活用していくのかを検討しておかないと、経費の無駄遣いになる可能性がある。

一方、ペーパーレス化と審議・審査に有効な媒体になる可能性も大きい。私は是非ともタブレット端末を導入して議会・議員のレベルアップを図るべきと思う。

(報告者 河野 保久)

同市は、タブレット議会を導入したのが、平成 26 年 9 月と日本全国の議会の中でも 4～5 番目という先進地であり、タブレットを議会に導入するまでの経過やそれまでになすべき事項などを知り得たのが大きな収穫であった。

導入を実現するにはまず、議員全員が導入に対し賛同し、導入に向けての専門部会(委員会)をたちあげる必要があると思います。それから気になるのは傍聴者に対しペーパーレス会議をどの様にして議場で「見える化」するかということです。嘉麻市では新しくできる庁舎の議場にモニターを 2 台設置し、対応していくそうです。基山でも是非タブレット導入時にはモニター設置の方向で検討・協議を行うべきである。

(報告者 牧菌 綾子)

嘉麻市は、平成 18 年 3 月に、旧山田市、旧嘉穂郡稲築町、碓井町、嘉穂町が合併してできた市です。平成 25 年から、議会運営委員会で議会のペーパーレス化の協議をはじめ、各常任委員会での協議結果を取りまとめ、ペーパーレス化の推進を決定した経緯の説明があり、これから全議員の意見を取りまとめ、具体的にタブレット導入に向けて検討を進めていく基山町にとっては、大いに参考になる資料の説明でした。

また、平成 26 年 9 月定例会から、紙とタブレットの並行運用が開始され、平成 27 年 5 月には、紙媒体はいらなくなり、本格稼働が始まっています。この間、タブレット端末使用説明会、アプリケーション使用説明会が何度も開かれ、導入に関して不安を感じていた部分も、これで解決していったようです。

基山町の現在の定例会では、議案書や多くの関連資料を会期中携帯し、また質問や説明の折にはその資料から探すということを繰り返しながら審議や質問を行っています。導入後は、過去の資料も保管スペースや整理の心配もなくなり、検索機能ですばやく簡単に探せます。これは議員の立場での利便性の一部ですが、執行部や議会事務局の負担も大幅に減ります。例えば、用紙代やコピー代の経費の削減、資料の編集

にかかる時間の削減。資料の保管場所が不要となり副次的な業務も減ります。そこで、今後の問題は、タブレットを導入することで、数値に表せない経費等をふくめた削減効果をどう判断して、通信キャリアを選定し、議会運営に活用していくかであると考えます。まずは、視察で導入前の不安がなくなったので、全議員でしっかりと検討し、意見を集約して推進に向け進んでいかななくてはと思います。

(報告者 久保山 義明)

タブレット議会の先進地らしく、「議会ペーパーレス化事業について」の資料もわかりやすく整理されていた。

嘉麻市では、議会のみならず執行部も含めた 67 台にて契約されおり、ペーパーレス化による経費の削減が全面的に PR され、実際に約 244 万円の削減実施となった。

また、スケジュール管理は Google カレンダーを各議員間にて共有しているほか、連絡網として情報伝達アプリの Linkit を使用している。

いち早くタブレット議会に取り組みられたなかで、先進的事例として参考になった。現時点では様々な機種やソフトのバージョンアップがある中で、最終限度のシンプルな機能を用い、スムーズな議事進行が行われている印象を強く持った。

Q: 使用基準において苦慮した点はどこか？

A: 一般的な概要をベースにしながらも、わかりやすく厳守事項を設けた。

Q: 会議システムにおける通知機能の権限は限定されるのか？

A: だれでも行うことはできるが、基本的に事務局で行う。

(2) 2月6日 大分県杵築市 タブレット議会及び議員相互間の自由討議について

(報告者 鳥飼 勝美)

今回の研修で感じたことは、非常に短期間で導入できていることで、その理由として、当時の議会の推進派若手議員と議長の熱意が大きかったと感じた。高齢議員への導入に対する研修が重要であると感じた。

なお、導入後についても何ら問題なくスムーズに活用されている状況を強く感じた。

今後の基山町議会としての取り組みは、町執行部がこのタブレットの導入に対して非常に消極的であるが、基山町議会においては、4月の議員改選後速やかに、議会に専門部会を設置して導入に向けて精力的な取り組みが必要であると強く感じた。

議員相互間の自由討議について、積極的に実践されていることに感服した。基山町議会においても、昨年12月に策定した、基山町議会基本条例第9条の「議員間の自由討議」の精神にのっとり、今後、積極的に活用すべきと強く感じた。

(報告者 重松 一徳)

「タブレット議会について」

嘉麻市議会もそうだがタブレット端末導入は、議員の中に強力に導入を働きかける議員が呼びかけをされている。

嘉麻市議会は、現在の市長が議員時代に旗振りをされた。

杵築市議会は、説明をして頂いた藤本議員が精力的に働かれている。

嘉麻市議会と若干導入経緯や機種を選定、導入経費は違うが、導入効果は大体同じだ。

課題は主に3点

①議員間に温度差が、不慣れな議員が多い

タブレットに詳しい3名の議員でICT推進委員を受け、1人で5名の議員に操作方法を教える。

②メモが取りにくい

ワードやエクセルが対応できるように納入業者と打合せをしているが、メモはノートに取り、後でタブレットに記入することで対応。

③予算や決算等前年度との比較が難しい

慣れれば使いこなせるが、それまでは事前に自宅等で調べておくことで対応。

これらの課題は、研修の充実とアプリの活用で克服できるとのこと。

杵築市議会は平成30年3月から、完全ペーパーレス化議会を取組まれている。

大分県で初めてのタブレット導入議会ということで、新聞でも報道されている。

佐賀県内ではすでに導入した市町議会は多い。基山町議会は4月の町議会議員選挙を受けて新たに当選された議員の中で早急に議論を行い、導入を検討すべきと考える。

「自由討議について」

杵築市議会の自由討議は、議員相互間で問題点を明らかにして執行部に議会として政策提言（決議）を行うことを目的にしている。

そのために、議会運営委員会で自由討議に値する案件のピックアップと会派による意見集約、案件の提案理由等を整理して、議会として自由討議に値する案件かどうかを諮り、過半数議決で決定している。

次に、本会議で自由討議を行い、提案者の補足説明、それに対する自由討議（60分以内）を行い、終了後に議会運営委員会で決議案として上程するかを過半数議決で行う。

賛成なら決議案作成、反対なら終了、継続なら引き続き協議となる。

賛成で決議案作成は議会運営委員会でを行い、議会全員協議会に諮り、本会議最終日に決議案として上程し、採決を行い過半数議決で可決して執行部に議会として政策提言（決議）を提出というフローチャートになっている。

基山町が行っている自由討議は委員会で審査後に、執行部の退席後に自由討議を行い、議案についての少数意見を全体として確認し、委員長報告に盛り込むのかを決めている。

自由討議の難しさは、案件に対する賛否を最終的に決定する前に議員だけで議論する中での案件に対する理解度・認識度・重要度に温度差を解消するために自由討議を行うという点にあると思う。

賛否ではなく、相互討議により明らかになった問題点や議会としてまとめた政策提

言を町民に明らかにしていくことの必要性もある。

ただ、基山町議会の自由討議に対する認識は必ずしも議員間で一致しておらず、今後とも議論をしていく中で、基山町議会にあった自由討議を模索していくことになると思う。

(報告者 河野 保久)

「タブレット議会について」

平成30年3月よりタブレット議会を導入し、完全ペーパーレス化が実施され、導入して間もない状況の中で、いくつか課題が示されているのが参考になった。

議員間の温度差・メモが取りにくいという点と切実な問題として予算書・決算書等対前年の比較が難しいことが課題として挙げられていた。基山の議会においてはどんなふうに対応していけばよいのかを導入時には是非検討しておくことが必要であると思う。

「自由討議について」

自由討議のやり方ではテーマは議員(会派)が提案することとしている点が斬新であり、全協でそのテーマを取り上げるか否かの決定を行い、取り上げられれば議場でそのテーマに沿って自由討議を行い、最終的に決議案を上程するかを決めるのである。過半数の賛同があれば執行部に議会として政策提言(決議)を提出することとしている。

自由討議実施要綱も定められており、分かりやすい形に整理されていると感じた。

説明で強く心に残ったのは、決議文を出す、出さないではなく、自由討議によって問題点を浮き彫りにし、議員相互の理解を深め、議員及び議会として何ができるのかを明確にすることが大事なことであるとの発言であった。

基山町では現在、議案の委員会審査の折、委員会採決の前に議案に関して各議員の意見のすり合わせを行う形をとっている。

今回の視察で感じたのは、議会としていろいろなやり方があっていいと思うし、大切なのは議会の総意として、政策提言をする位の意気込みで自由討議を行うことが大事だということです。議会活動に活かしていきたい。

(報告者 牧菌 綾子)

杵築市は、坂道と着物が似合う城下町として多くの海外からの旅行者が訪れています。このペーパーレス化を推進した目的には、職員の労力削減、議会運営や審議の効率化、文書作成に要するコストの削減があり、タブレット端末を導入したという説明でした。導入するときは執行部と同じタイミングで導入した方がいいという説明もあり、議案や資料の説明のおりのタブレットのページ指定作業は議会事務局が担当して2人で対応しているとのことで、どこのページか困ることもなく進められています。また、タブレット端末使用マニュアルを作成し、データ保存やセキュリティ面の禁止事項や遵守事項を明記しており、活用範囲もその中で定めています。導入に当たっては、この点十分に議論を重ね、タブレット端末を買い取りにするか、リリースにする

か、導入後のかかる経費も考慮して検討していかなくてはなりません。視察先での資料を大いに参考に、基山町にとっていい結論を出せるよう議論を深めます。

自由討議については、現在基山町では、各常任委員会の中で議員間の自由討議をし、委員会報告の中にその意見を入れる形で内容を反映させています。杵築市では、さらに進んだ形で自由討議をしています。まず議員間討議の案件を提案し、議会運営委員会で協議し自由討議の該当案件と認められたら、本会議で最長 60 分以内で全議員自席で自由討議に入ります。そして、本会議最終日に決議案を上程し、可決したら執行部に議会として政策提言を提出という形で提出しています。これは、議会としての決議ということで、非常に重い意思表示になると思います。基山町も、しっかりと自由討議をし、政策提言までできるような形で進めていけたらと思っています。

(報告者 久保山 義明)

「タブレット議会について」

時代に乗り遅れない ICT の活用、職員の効率化を図る労力軽減、議会運営や審議の効率化を図るための通知機能、書類の整理等を目的としたペーパーレス化といった目的を持ってタブレット議会としている。

また、キーボード、ペンシルもセットとして貸与しており、議員間の温度差を意識している。3名の ICT 推進委員によって議会内のサポート体制を整える。

杵築市議会も導入に際して、執行部側も同時に導入しており、やはり費用対効果の面を重視されていた。

やはり執行部も同時に導入しなければ費用対効果は生まれない。目的や効果をどこに設定するのか、もう一度全員協議会等での議論が必要と感じた。とにかく、PDF 化、クラウド化にいち早く取り組む姿勢が必要であり、できるところからスタートするという方法もある。

議案や議案資料がクラウド化されれば、その場での住民相談に対応できるため、住民サービスは向上するはずである。

Q：キーボードカバーやペンシルも同一のものを一括貸与なのか？

A：やはりこの3点はセットだと考えている。

Q：例えば個人で取得した資料をサイドボックスにアップロードする際は、議員個人でできるのか？

A：アップロードの権限は事務局しかないため、個人フォルダに事務局が PDF 化してアップする。

Q：予算書や決算書等、昨年度と対比して見る場合の工夫は？

A：紙ベースで印刷していくるか、スマートフォン等の別の端末で対応している。

「自由討議について」

様々な視察や議会基本条例の実施状況を見聞きしても、この自由討議についての明

確な回答は見えてこなかったが、今回の杵築市議会は大胆で、かつ理にかなった方法ではないかと感じた。

議会基本条例には、自由討議の記述や政策提言について書かれている場合も多いが、杵築市議会の別紙フローチャートのように提案型の課題を、まずは討議するか否かを全体で行い、過半数可決されれば、自由討議の上程（討議案の作成）の後、本会議場にて自由討議を行う。議会運営委員会において決議案として過半数議決されれば、本会議最終日に決議案を上程し、政策提言として首長に提言する。

議員個人の一般質問等でのみの追求ではなく、二元代表制である議会の総意として政策提言を行うことの意義は大きい。

すぐにでも取り組むべき、自由討議のあり方ではないかと感じた。

5. まとめ

今後の基山町議会としての取り組みは、町執行部がこのタブレットの導入に対して非常に消極的であるが、4月の議員改選後速やかに、議会に専門部会を設置して導入に向けて精力的な取り組みが必要である。